

イベント等の開催に係る人数上限・収容率の目安

- ①人数上限及び②収容率要件による人数のいずれか小さいほうを限度とする
- 業種別ガイドラインの見直しを前提に、イベント等の主催者及び施設管理者の双方において、必要な感染防止対策が担保・公表される場合、下記の取扱いとする（それ以外の場合、従来の制限を目安とする）
- ②については、観客間のクラスター等が発生していないことが確認された催物の形態であることを前提とする

時期	①人数上限	②収容率要件による人数	
		■ 大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ■ <u>飲食を伴うものの発声がないもの</u> （事務連絡・別紙2が担保される場合のみ）	大声での歓声・声援等が想定されるもの
2/18～当面2月末まで		100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)
イベントの種類	コンサート・演劇・スポーツイベント等 ※参加者の位置が固定（座席や立ち位置固定）	①収容人数10,000人超 → 収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 → 5,000人 ※「熊本市におけるイベント等の開催に関する基準」が順守できない場合、これまで同様 5,000人以下 かつ収容率 50%以内 （屋外： 2m程度の間隔 ）とする	異なるグループ（又は個人）間では座席を1席空けることとしつつ、同一グループ（5名以内）内では座席等の間隔を空ける必要はない（この場合収容率は50%を超える場合がある）
	展示会・地域の行事等 ※参加者が自由に移動	下記①～③すべてを満たす場合 ①これまでの当該出演者・出演団体の開催実績において観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態が見られないもの（実績がない場合は類似イベントに照らしこれらが想定されないもの） ②これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われうるもの ③発声する演者と観客との距離が適切に保たれている等、感染対策等が感染拡大予防ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止他紙策が実施されるもの	■ 収容定員が設定されている場合は 50%以内 ■ 設定されていない場合は 十分な人と人との距離（1m） を要する
	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等	クラスタ対策が困難であることから、中止を含めて慎重に判断（但し、必要な感染防止策に加え、事務連絡・別紙4における具体的な条件がすべて担保された場合で、入場制限や区域内の行動管理が適切にできるものについて、開催可能とする）	

大声での歓声・声援等がないことを前提とする環境で、参加者が自由に移動できる他の施設（美術館、博物館、動植物園、遊園地等）についても同様の考え方を適用